

大学院の主な教員組織（委員会）と役割

各研究科において効果的な教育を行なうため、各研究科から選出された委員で構成する各種委員会を設置（事務職員も参加）し、組織として連絡・調整を図りながら、また全学FD委員会やCETL(教育・学習活動支援センター)とも連携を取りながら、改善を図る体制をとっています。

大学院委員会

- 構成員：学長、学長の指名する副学長または副学長補、各研究科長、各研究科委員会から専任された担当教授各2名
- 審議事項：大学院学則・規則等の制定・改廃に関する事項、教員の人事に関する事項、など

研究科長会議

- 構成員：学長、各研究科長、教務部長、その他学長が必要と認めた者
- 趣 旨：研究科相互の連絡調整をはかり、大学院運営に関する事項を審議する

研究科委員会

- 構成員：研究科長、当該研究科の専任教員
- 審議事項：学位の授与に関する事項、入学試験及び課程修了認定に関する事項、など

大学院FD委員会

- 構成員：学長の指名する副学長または副学長補、各研究科長、各研究科委員会から選任された教員各1名、教務部長、教育・学習活動支援センター長、教務部事務部長、学長が委嘱する教職員若干名
- 審議事項：授業の内容や方法の改善の方策に関する事項、研修会及び講習会に関する事項、など
- ※ 上記FD委員会とは別に、研究科ごとにFD活動を実施している（ex. 教員アンケートの実施、授業改善の研究報告会、学生アンケートなど）

紀要編集委員会

- 構成員：研究科長1名、各専攻から選任された専任教員各1名
- 趣 旨：大学院紀要の執筆者決定、執筆要領の決定、など